

# 業務委託契約書

- 1 業務名 地域公共交通への自動運転の導入支援業務
- 2 履行場所 広島県地域政策局公共交通政策課が指定する場所
- 3 履行期間 令和8年 月 日 から  
令和8年 11月 30日 まで
- 4 委託料 \_\_\_\_\_  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 \_\_\_\_\_)
- 5 契約保証金 \_\_\_\_\_

## 6 特約事項

受注者は、業務委託契約書のほか、地域公共交通への自動運転の導入支援業務委託仕様書に従って、業務を履行するものとする。

業務委託契約約款の規定において、「委託料」とあるのは「委託料限度額」と読み替えるものとする。

上記の業務について、発注者と受注者とは、各々の対等な立場における合意に基づいて、別紙の条項によって委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、当事者記名・押印の上、各自その1通を所持する。ただし、電磁的記録の作成をもって契約書の作成に代える場合においては、押印に代わる電子署名を行った上、各自その電磁的記録を保管する。

令和 年 月 日

発注者 住所 広島県広島市中区基町10番52号

広島県

氏名

広島県知事 横田 美香

印

受注者 住所

氏名

印